

＜海部建設事務所＞

建設業等の閲覧所の運営方法について（R 8. 7～）

海部建設事務所の閲覧所の運営については以下のとおりです。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	予約席（席番①）	フリー席（席番②）
席数	1	1
閲覧時間	<p>1時間（入れ替え制）</p> <p>※おひとり1日1時間まで（予約席、フリー席共通）</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>① 午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分</p> <p>② 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分</p> <p>③ 午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分</p> <p>④ 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分</p> <p>⑤ 午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分</p> </div> <p>ただし、毎月経営事項審査実施日、第2金曜日（同日が祝日の場合はその直前の開庁日）及び最終開庁日は、書類整理のため閲覧をお休みさせていただきます。</p>	
予約方法	<p>電話予約もしくは閲覧所にお越しいただき、予約簿にご記入ください。</p> <p>翌日以降の予約も承っております。</p>	<p>予約不要</p> <p>当日閲覧所にお越しいただき、席が空いていればご利用いただけます。</p> <p>予約簿にご記入のうえ、ご利用ください。</p> <p>当日分のみ予約可能です。（電話不可。来庁受付のみ。）</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約席とフリー席の併用はできません。 ・ フリー席の方も、上記①～⑤の時間が来たら閲覧開始から1時間経っていなくても次の回の方に交替となりますのでご了承ください。 ・ 時間になりましたら、閲覧所にお入りいただけます。当課室内でお待ちいただくことはできません。 ・ 経営事項審査実施日は、建設業・不動産業室Webページや閲覧窓口に掲示してあります。 ・ 写真撮影は禁止です。 ・ 複数社閲覧する場合は、許可番号順に記載してください。 ・ 閲覧上限数は、30件です。 ・ 所管区域が台風の暴風域に含まれることが見込まれる場合には、閲覧業務を中止・縮小することがあります。 	

問合せ先 海部建設事務所総務課（総務・建設業グループ）

電 話 0 5 6 7 - 2 4 - 2 1 4 1（ダイヤルイン）